

### 第3章 前期計画の評価

「播磨町子ども・子育て支援事業計画（第一期）」における施策・取り組みの進捗状況や達成度について、次の評価基準に基づき自己評価を行いました。

<b>【第一期計画における自己評価】</b>	1…達成できていない	2…あまり達成できていない	3…概ね達成できている	4…達成できている	
<b>【今後の方向性】</b>	1…継続	2…拡充	3…縮小	4…廃止	5…新規

なお、1事業に対し担当グループが複数ある場合は各グループで評価を行ったため、表中の小計は事業数と一致しない場合があります。

#### 基本目標1 ゆとりある子育てを実現する

基本目標1では、ほとんどの事業で“達成できている”、“概ね達成できている”評価となっています。一方で、「通常保育事業の充実」や新規の取り組みであった「認定こども園の推進」の一部、「保育所・幼稚園の連携の推進」では、“あまり達成できていない”、“達成できていない”評価となっています。

今後については、上記の事業のほか「(2)子育て家庭に対する多様な支援の充実」、「(3)子育てに関する情報提供・相談体制の充実」で多くの事業が“拡充”の方向性となっています。また、そのほかの事業についても継続して取り組んでいくこととなります。

		自己評価				方向性					
		1	2	3	4	1	2	3	4	5	
基本目標1	(1) 就学前教育・保育の充実	1 通常保育事業の充実		1				1			
		2 保育所運営事業の支援			1		1				
		3 発達障害児・障害児保育事業の充実			1		1				
		4 幼稚園の整備			2		2				
		5 認定こども園の推進(新規)	1		1		1	1			
		6 地域型保育事業の整備(新規)			1		1				
		7 保育士・幼稚園教諭の資質の向上			1		1				
		8 保育所・幼稚園の連携の推進(新規)		2			1	1			
		小計	1	3	7	0	8	3	0	0	0
	(2) 子育て家庭に対する多様な支援の充実	1 ファミリー・サポート・センター事業の推進			1			1			
		2 子育て家庭ショートステイ事業			1			1			
		3 子育て支援センター事業の充実			1			1			
		4 地域に開かれた幼稚園づくり			1		1				
		5 講演会や学習会の開催			3		1	2			
		6 家庭教育推進事業の充実			1			1			
		7 病児・病後児保育事業の充実			1			1			
		8 延長保育事業の充実			1		1				
		9 一時預かり事業の充実			1			1			
		10 広域入所保育事業の実施			1			1			
11 児童保育事業(放課後児童健全育成事業)の充実				1			1				
小計	0	0	13	0	4	9	0	0	0		

		自己評価				方向性						
		1	2	3	4	1	2	3	4	5		
基本 目標 1	(3) 子育てに関する情報提供・相談体制の充実	1	子育て支援センターの機能の充実			1			1			
		2	保育所・幼稚園・学校における相談体制の充実			2		2				
		3	関係機関と連携した相談体制の充実			3		2	1			
		4	利用者支援事業(新規)			1			1			
		5	情報ガイドブック等の作成			1			1			
		6	「広報はりま」や情報通信技術(ICT)を活用した情報提供			4		3	1			
		7	関係機関と連携した情報提供の充実			3		2	1			
		小計			0	0	15	0	9	6	0	0
	(4) 親の育ちと地域の子育て力の充実	1	民生委員・児童委員活動への支援			1		1				
		2	こんにちは赤ちゃん事業			1		1				
		3	地域活動事業の推進			2		2				
		4	地域の子育て支援の充実			3		2	1			
		5	異年齢がふれあい交流できる拠点の充実			3		3				
		小計			0	0	10	0	9	1	0	0
	(5) 経済的支援の充実	1	児童手当等の支給			1		1				
		2	保育所・幼稚園の保育料の減免			2		1	1			
		3	小・中学校の就学援助					1	1			
		4	乳幼児医療費等助成事業					1	1			
		小計			0	0	3	2	4	1	0	0
		合計			1	3	48	2	34	20	0	0

### 基本目標 1 における主な問題点や課題

- 認定こども園移行に伴う事項の検討。
- 保育所・幼稚園・こども園それぞれの今後の方向性における連携の検討。

## 基本目標 2 未来を担う世代を育てる

基本目標 2 では、ほとんどの事業で“達成できている”、“概ね達成できている”評価となっています。一方で、「不登校・ひきこもりに関する関係機関ネットワークの整備」は、ケースに対する介入の困難さ等により“あまり達成できていない”評価となっています。

今後については、「(3) 不登校等の問題を抱えた児童・生徒への支援」を中心に“拡充”、“継続”の方向性となっています。

		自己評価				方向性					
		1	2	3	4	1	2	3	4	5	
基本目標 2	(1) 生きる力を育む学校教育の推進	1	学力向上の推進			1		1			
		2	きめ細やかな児童・生徒指導の推進			1		1			
		3	児童・生徒の個性に応じた進路指導の充実			1		1			
		4	人権教育の推進			2		1	1		
		5	交流教育の推進			1			1		
		6	特別支援教育の充実			1		1			
		7	良好な教育環境の整備			1			1		
		8	学校と家庭・地域社会の連携推進			1			1		
		小計	0	0	9	0	5	4	0	0	0
	(2) 豊かな心を育む多世代交流の推進	1	乳幼児とのふれあい・交流機会の充実			3		3			
		2	トライやる・ウィークの実施			1		1			
		3	環境保全意識を高める教育の推進			2		1	1		
		4	国際理解教育の推進			1			1		
		5	子どもの活動の活性化			1		1			
		6	放課後子ども教室				1	1			
		小計	0	0	8	1	7	2	0	0	0
	(3) 不登校等の問題を抱えた児童・生徒への支援	1	スクールカウンセラーの配置			1			1		
		2	適応指導教室の充実			1			1		
		3	不登校・ひきこもりに関する関係機関ネットワークの整備		3	1		2	2		
		小計	0	3	3	0	2	4	0	0	0
		合計	0	3	20	1	14	10	0	0	0

### 基本目標 2 における主な問題点や課題

- 不登校の一因となっている家庭環境の問題の深刻化。
- 状況や原因が多様であることによる個別ケースへの介入の困難さ。
- 不登校・ひきこもり支援に対するマンパワーの不足。
- 実態把握に向けた教員の研修の充実。
- 不登校への初期対応の強化、幼少期の育ちの支援。

### 基本目標3 子どもと母親の健康を守る

基本目標3では、ほとんどの事業で“達成できている”、“概ね達成できている”評価となっています。一方で、「性に関する情報についての学習機会の充実」、「飲酒・喫煙・薬物乱用に対する教育の充実」、「共食による食育の推進」では“あまり達成できていない”評価となっています。

今後については、「不妊治療への支援」「母子健康手帳の交付」「住民による食育活動への支援」「救急医療体制の充実」で“拡充”の方向性となっています。また、そのほかの事業についても継続して取り組んでいくこととなります。

		自己評価				方向性				
		1	2	3	4	1	2	3	4	5
(1) 母子保健の充実	1			1			1			
	2				1		1			
	3				1	1				
	4			1		1				
	5			1		1				
	6			1		1				
	7			1		1				
	8			1		1				
	9			1		1				
	10			1		1				
	小計	0	0	8	2	8	2	0	0	0
(2) 思春期保健対策の充実	1			2		2				
	2			1		1				
	3		1	1		2				
	4		1	1		2				
	5			2		2				
	小計	0	2	7	0	9	0	0	0	0
(3) 食育の推進	1			1		1				
	2						1			
	3			1		1				
	4		2			2				
	小計	0	2	3	0	4	1	0	0	0
(4) 小児医療体制の充実	1			1		1				
	2			1			1			
	小計	0	0	2	0	1	1	0	0	0
	合計	0	4	20	2	22	4	0	0	0

#### 基本目標3における主な問題点や課題

- 学校教育の中での「性教育」の確立。
- 若い世代（子育て世代）の喫煙率の高さ。
- ライフスタイルの多様化に伴う共食の困難さ、「こ食」の広がり。
- 家庭教育力の低下。

## 基本目標4 子どもと子育て家庭にやさしいまちをつくる

基本目標4では、半数程度の事業で“達成できている”、“概ね達成できている”評価となっています。一方で、「(2)子どもの視点にたったまちづくり」の2事業では“達成できていない”評価、「(3)子どもの安全の確保」、「(4)有害環境対策の推進」における複数事業で“あまり達成できていない”評価となっています。

今後については、ほとんどの事業で“継続”の方向性となっています。“縮小”の方向性となっている「公共施設や道路の段差解消などのバリアフリー化」については、概ね完工しているため、他の取り組みの検討が必要となっています。また、「(2)子どもの視点にたったまちづくり」については、1つの担当グループのみでの事業化が困難であり複数グループでの連携した取り組みが必要となっています。

		自己評価				方向性					
		1	2	3	4	1	2	3	4	5	
基本目標4	(1)遊び環境と生活環境の整備	1			1		1				
		2			3		3				
		3			1		1				
		4			1		1				
		5			1				1		
		6			1		1				
		小計	0	0	8	0	7	0	1	0	0
	(2)子どもの視点にたったまちづくり	1	1		1		1		1		
		2	1	1	1		1	1	1		
		小計	2	1	2	0	2	1	2	0	0
	(3)子どもの安全の確保	1			1		1				
		2			1		1				
		3			1		1				
		4		2			2				
		5		1			1				
		6				1	1				
		7		1			1				
		8			2	1	3				
		小計	0	4	5	2	11	0	0	0	0
	(4)有害環境対策の推進	1		1			1				
2			1			1					
3				1		1					
4				3		3					
	小計	0	2	4	0	6	0	0	0	0	
	合計	2	7	19	2	26	1	3	0	0	

### 基本目標4における主な問題点や課題

- 児童会活動・生徒会活動の活性化。
- 庁内の人員、連携不足。
- 子どもの安全確保における関係機関の情報共有や共通理解。
- 学校での防犯教育の確保と充実。
- 保護者の理解や協力体制、保護者への周知機会の不足。
- 少年補導員の人材確保と巡回場所の精選。
- 社会環境の点検活動における関係団体との連携。

## 基本目標5 仕事と子育てを両立する

基本目標5では、「教育・保育関係職員の指導力の向上」、「男性向け家庭生活講座等の開催」、「男性の育児休業・介護休業取得に向けた働きかけ」の一部で“概ね達成できている”評価となっていますが、すべての事業で“あまり達成できていない”評価となっています。

今後については、すべての事業で“継続”の方向性となっており、「男性向け家庭生活講座等の開催」については一部“拡充”の方向性となっています。

		自己評価				方向性					
		1	2	3	4	1	2	3	4	5	
基本 目標 5	(1)ワーク・ライフ・バランスの 促進	1 育児休業制度・介護休業制度などの普及・啓発		1			1				
		2 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進			1		1				
		3 庁内におけるワーク・ライフ・バランスの推進			1		1				
		4 再雇用制度導入への働きかけ			1		1				
	小計		0	4	0	0	4	0	0	0	0
	(2)男女共同の子育ての推進	1 男女平等教育の推進			1		1				
		2 教育・保育関係職員の指導力の向上			1	1	2				
		3 男性向け家庭生活講座等の開催			1	2	2	1			
		4 男性の育児休業・介護休業取得に向けた働きかけ			1	1	2				
	小計		0	4	4	0	7	1	0	0	0
合計		0	8	4	0	11	1	0	0	0	

### 基本目標5における主な問題点や課題

- 事業所の内容、規模、勤務形態の多様性による制度導入、PRの困難さ。
- 庁内における時間外勤務の偏重。
- 男性の育児参加の重要性の周知。
- 教育・保育関係職員の指導力向上。

## 基本目標6 援助が必要な子どもと子育て家庭を支援する

基本目標6では、ほとんどの事業で“概ね達成できている”評価となっています。一方で、「子どもの権利条約」の普及・啓発、「人権教育推進事業」の一部では“あまり達成できていない”評価となっています。

今後については、「養育支援訪問事業」で“拡充”の方向性となっています。また、そのほかの事業で“継続”の方向性となっています。

		自己評価				方向性					
		1	2	3	4	1	2	3	4	5	
基本目標6	(1)児童虐待対策の推進	1 「子どもの権利条約」の普及・啓発		1			1				
		2 人権教育推進事業		1	1		2				
		3 児童虐待防止ネットワークの推進			1		1				
		4 虐待の早期発見・早期対応に向けた予防啓発の推進			3		3				
		5 教職員・保育士等に対する研修の充実			2		2				
		6 養育支援訪問事業			1			1			
		小計	0	2	8	0	9	1	0	0	0
	(2)ひとり親家庭への支援	1 児童扶養手当支給			1		1				
		2 母子家庭等医療費助成事業			1		1				
		3 相談支援体制の充実			1		1				
		小計	0	0	3	0	3	0	0	0	0
	(3)障がいのある子どもを持つ家庭への支援	1 障がい児通所支援事業			1		1				
		2 障がいのある子どもへの各種手当の支給			1		1				
		3 療育事業の推進			1		1				
		小計	0	0	3	0	3	0	0	0	0
	合計	0	2	14	0	15	1	0	0	0	

### 基本目標6における主な問題点や課題

- 子どもの権利に特化した人権尊重意識の啓発。
- デートDV、性的マイノリティ（LGBT等）等の新たな人権課題への対応。